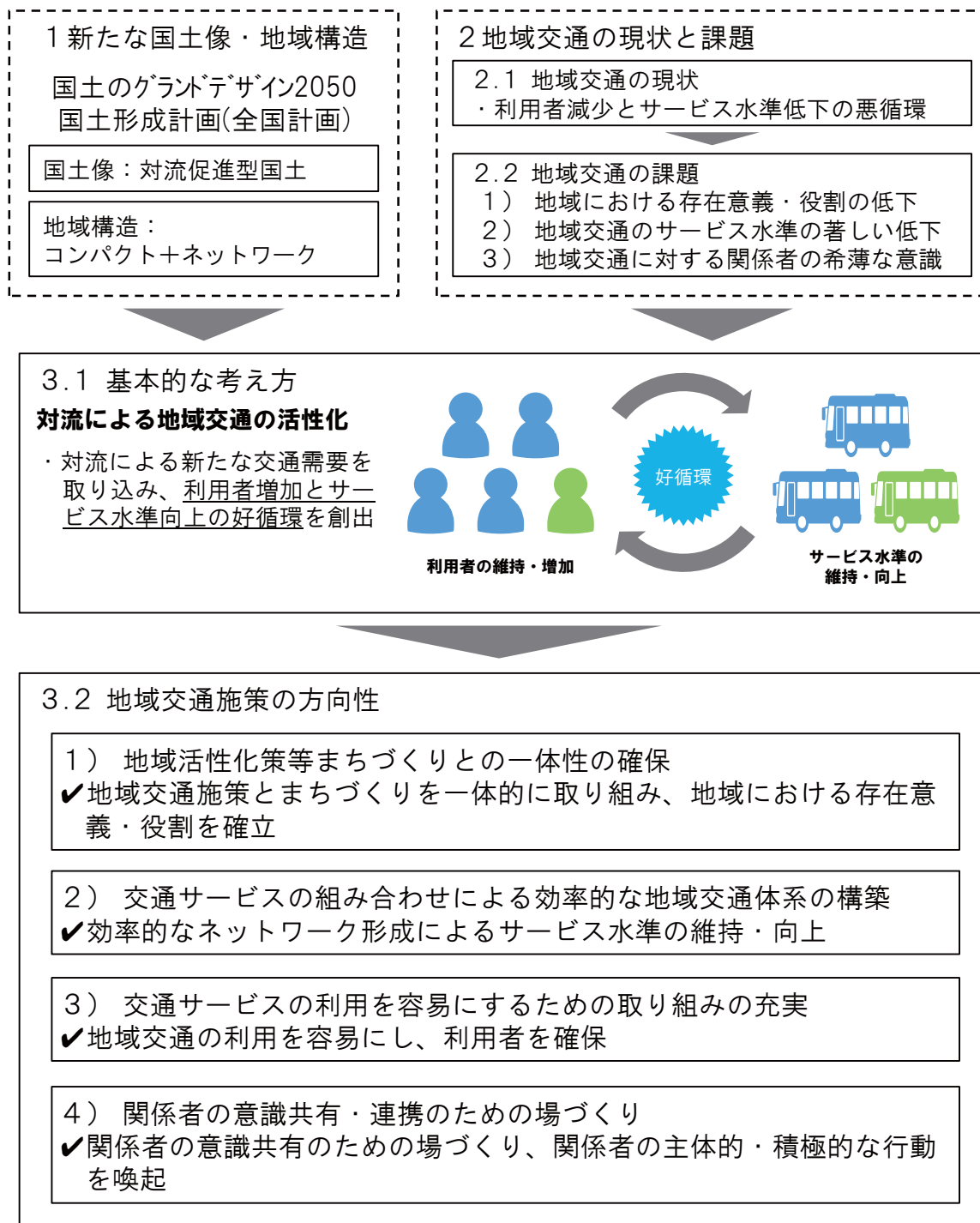


3 今後の地域交通のあり方

新たな国土像・地域構造や、地域交通の現状と課題を踏まえ、今後の地域交通のあり方を整理した。



3.1 基本的な考え方

コンセプト) 対流促進による地域交通の活性化

- ・本格的な人口減少、少子・高齢化社会においても、地域の足を確保するため、地域住民に加え、来訪者を新たな需要として取り込み地域交通の活性化を図る。

地域の公共交通は、特に地方部において、利用者の減少と路線廃止・減便などのサービス水準の低下の悪循環に陥り、その維持確保が厳しい状況になっており、今後、本格的な人口減少社会を迎える中で、厳しさが増すことが懸念される。

従来の地域交通施策は、主に地域住民の生活交通を対象として、取り組まれてきたが、本格的な人口減少社会を迎える中で、地域住民のみでは十分な需要が確保されないことが想定される。

今般、人口減少等国土に係る状況の変化に対応するため、「国土のグランドデザイン 2050」、「国土形成計画（全国計画）」が策定され、新たな国土の姿として、国内の地域間や国内と海外の間の人・モノ・情報の流れ（対流）が湧き起る「対流促進型国土」が示されたところであり、対流の促進により、地域においては地域外から人が流入することが期待される。

財政制約が一段と厳しくなる中で、地域住民と対流により新たに生じる来訪者の交通需要を取り込み、需要を確保することで、地域交通を活性化することが重要である。

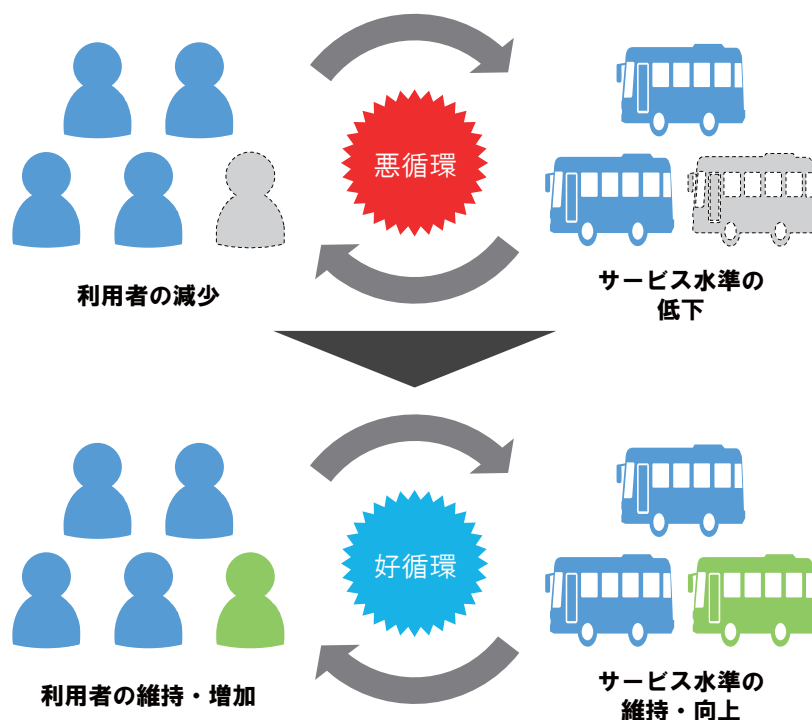


図 4 対流による地域交通の活性化（イメージ）

3.2 地域交通施策の方向性

1) 地域活性化策等まちづくりとの一体性の確保

・地域内外との対流を促進するためには、対流の原動力となる地域の個性を磨くまちづくりと対流を支える交通体系の整備を一体的に取り組む必要がある。

地域における生活交通の大半は、派生需要である。仕事や勉学、買物や受診など、生活に不可欠な活動目的を達成するために、交通が発生する。地域外からの来訪者等による交通も同様であり、観光・レジャー等の活動を達成するために、発生するものである。

そのため、出発地となる居住地や目的地となる施設の分布等が、地域交通のあり方に大きく影響する。

そのため、地域の交通需要に影響を与えるまちづくりや観光振興等の地域振興施策、さらには健康、福祉、教育、環境等の様々な分野と、地域交通を戦略検討や施策の具体化などの各段階において、一体的に検討することが重要である。

また、まちづくりや観光振興等の地域戦略と地域交通を一体的に考えることにより、地域交通のサービスの充実と利用者の増加に一体的に取り組むことが可能になると考えられる。

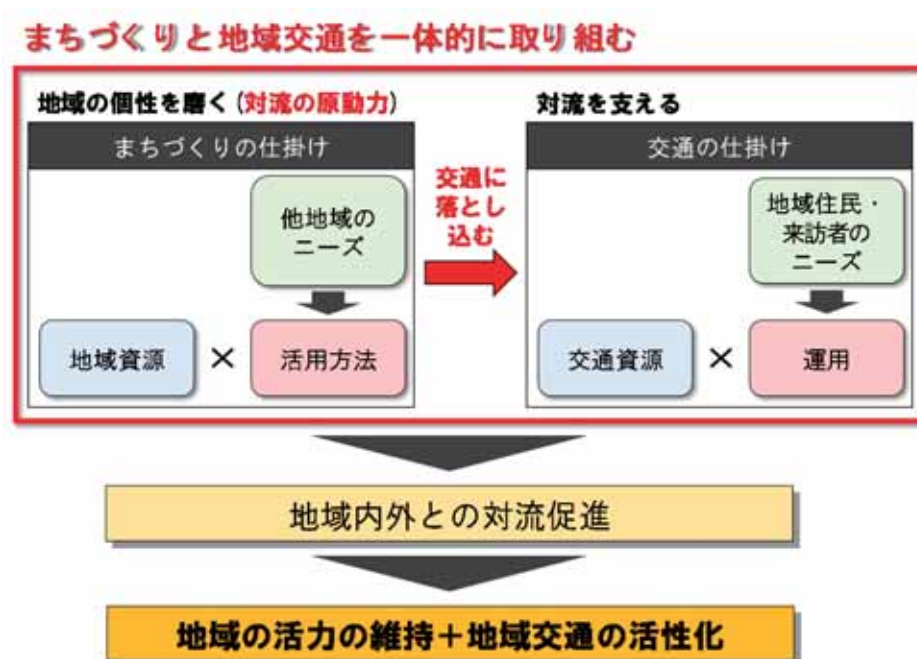


図 5 まちづくりとの一体的な取り組み

2) 交通サービスの組み合わせによる効率的な地域交通体系の構築

・多様な交通需要特性に対応した交通モードの選択と組合せにより、地域住民、来訪者双方にとって利便性が高く、持続的な地域交通体系を構築する。

多様な交通需要に対応するためには、従来の定時定路線型の交通サービスのみでは、限界がある。

交通需要の密度・分布を踏まえ、鉄軌道、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通、タクシー、自家用有償旅客運送、スクールバス、福祉バス（ここでは、高齢者・障害者のために運行するバスをいう。）など多様な交通手段を組み合わせ、地域交通体系の構築を図ることが必要である。

地域交通体系の構築に当たっては、公共交通ネットワークを総合的に考え、交通機関の役割分担を明確にし、交通機関相互の連携を十分に図ることが必要である。また、自家用車、自転車や徒歩との接続を考慮する必要がある。

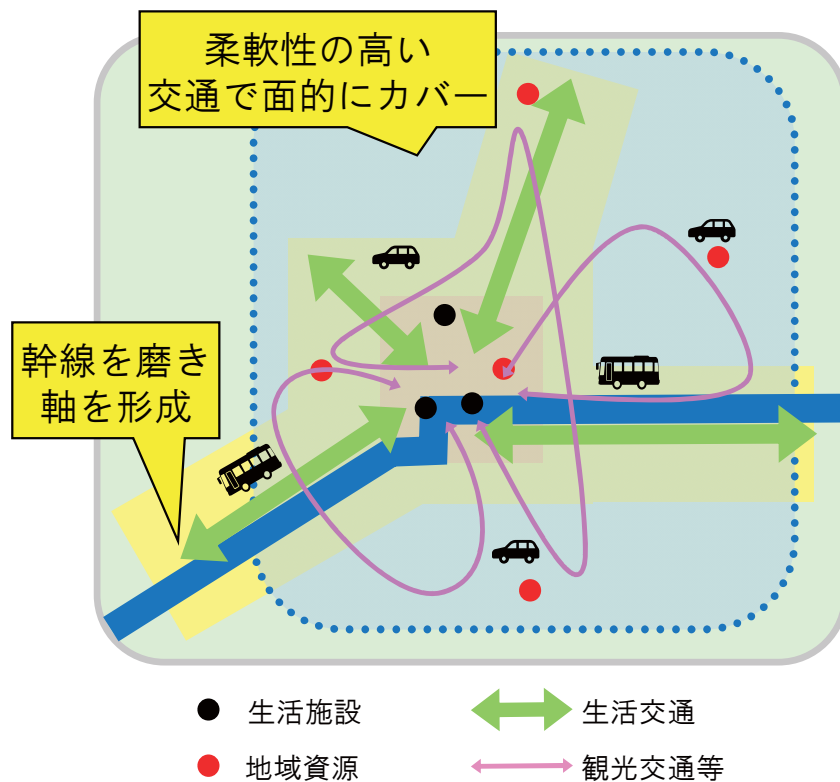


図 6 需要特性に応じた交通サービスの組み合わせによる効率的な地域交通体系例

3) 交通サービスの利用を容易にするための取り組みの充実

・交通サービスを提供するだけでなく、利用者の視点に立ち、交通サービスの利用を容易にするための情報提供・料金体系等の充実・改善にも同時に取り組む必要がある。

交通サービスが提供されているものの、情報提供等が不足し利用されていない例も見られる。

地域に不案内な来訪者等をはじめ、これまで地域交通を利用していない層に対しては、より一層の配慮が必要である。

地域住民及び来訪者が容易に地域交通を利用できるよう、交通サービスの提供のみならず、利用者の視点に立ち、交通サービスの情報提供・料金体系等の充実・改善にも同時に取り組む必要がある。

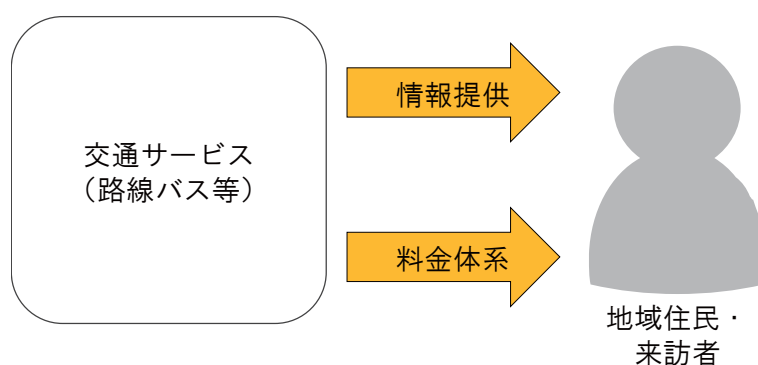


図 7 交通サービスの利用を容易にするための取り組みの充実

4) 関係者の意識共有・連携のための場づくり

・地域交通の関係者が、地域交通の重要性を共有し、連携を図りつつ、主体的・積極的な行動を促す場が必要である。

地域住民、交通事業者、自治体がそれぞれの立場で、場当たりの行動を取ることが、利用者の減少、サービス水準の低下といった悪循環の要因の一つとなっている。

サービスの改善と利用増加の好循環を生み出すためには、地域交通の関係者が、地域交通の存在意義・役割を認識するとともに、自らの役割を認識し、関係者と連携を図りつつ、地域交通の活性化に取り組む必要がある。

また、利用者となる地域住民等との幅広いコミュニケーションのための、多様な参加機会の創出も必要である。

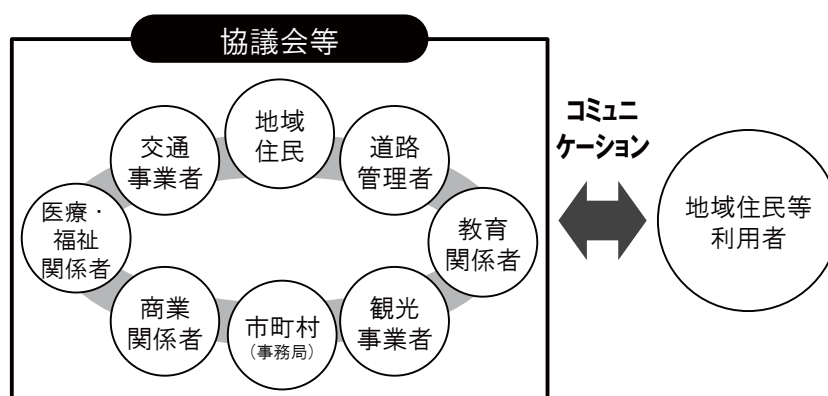


図 8 地域交通の検討体制例

地域交通を支える主要な関係者である、自治体、交通事業者、地域住民には、次のような役割が求められる。

① 自治体 ～全体のマネジメント～

地域交通を、まちづくりの一環として位置づけ、総合的かつ計画的に施策を推進するため、必要な計画策定や事業の実施等を担うとともに、関連分野との連携・調整、利害関係者の合意形成など地域交通全体のマネジメントが求められる。

(取り組み例)

- ・ 地域交通ネットワークの最適化・再編
- ・ 交通事業者間の運行調整
- ・ サービス水準の向上に向けたインセンティブの付与
- ・ 利用者の意識向上に向けた取り組み（対個人・対企業）
- ・ 路線バス等を補完する交通サービスの提供 等

② 交通事業者 ～事業の実施と経営努力～

交通サービスが日常生活や経済活動を営む上で、必要不可欠なインフラであるとの認識の基に、交通サービスの提供者として、サービスの維持・向上を通じて、経営状況の改善を図ることが求められる。

(取り組み例)

- ・ サービス水準の維持・向上による利用者の獲得（経営改善）
- ・ 交通事業者間の連携（時刻表・バス停等の共通化・統一化） 等

③ 地域住民 ～主体的な参加～

交通サービスの単なる利用者の枠を超え、地域交通を支える一員として、サービスの維持・向上のために計画検討等に積極的に参加するとともに、公共交通の積極的な利用など地域交通の持続性を考慮した交通行動を取ることが求められる。また、採算性が著しく低い自治体・交通事業者など持続的なサービスの提供が困難な場合には、自らが主導して、交通サービスを提供することも求められる。

さらに、地域外からの来訪者等を対象とする対流促進に係る取り組みについても、地域づくりの観点から、積極的な参加が求められる。

(取り組み例)

- ・ 公共交通の積極的利用
- ・ 自らが地域交通を守り育てていく意識の醸成
- ・ 住民主体の交通サービスの提供 等

地域交通施策のおおまかな検討・実施プロセスにおける各関係者の役割は、以下のようまとめられる。

表 3 地域交通施策の検討・実施プロセスにおける関係者の役割

	自治体 全体のマネジメント	交通事業者 事業の実施と経営努力	地域住民 主体的な参加、積極的な利用
協議会等の 立ち上げ段階	・ 構成員の選定 ・ 協議会等の設置 ・ プロセス設計	—	—
計画の 検討段階	・ 計画の策定 ・ 関係者間の合意形成	・ 計画検討への積極的な参加	・ 計画検討への積極的な参加（協議会への参加、意見表明等）
事業の 実施段階	・ 計画の進捗管理	・ 事業の実施 ・ 事業の効率化・改善	・ 積極的な利用 ・ 改善要望等の表明